

第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画

ハチピープラン

【令和3年3月見直し】

令和3年3月

近江八幡市

目 次

第 1 章 計画の見直しにあたって.....	1
1 計画の見直しの目的	2
第 2 章 施策の展開における重点取組の見直し個所.....	3
基本目標Ⅰ 施策(3) 保育等の受け入れ体制の充実	4
基本目標Ⅰ 施策(4) 子どもの健全育成	6
第 3 章 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期の見直し個所	7
1 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育	8
2 地域子ども・子育て支援事業 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ..	10



第 1 章 計画の見直しにあたって

1 計画見直しの目的

本市では、『近江八幡市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えたことから、引き続き計画的に施策を推進するため令和2年3月に『第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画ハチピープラン』を策定し、「子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！」を基本理念として、家庭、学校、地域、企業そして行政がそれぞれの役割を果たし、地域社会全体が連携しながら、子どもの最善の利益が実現されるまち「子育てするなら近江八幡」となるよう、様々な取組を進めています。また、社会状況の変化に対応しつつ、総合計画や子ども・子育てに関連する分野の部門別計画との整合・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実をめざしています。



この度、ハチピープランに定めた教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期のうち、「幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育」について、令和元年度に幼児教育の無償化が始まったことと、本年度に実施した「就学前施設教育・保育の利用意向確認アンケート」から、最新のニーズを把握したことにより見直しが必要となりました。また、「地域子ども・子育て支援事業の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」についても、令和2年度末での一部クラブの事業終了と令和3年度4月からの新たなクラブの事業開始及び施設の改築により変更すべき事項が生じました。これらのことより、関連する重点取組に対する記載も含めて、ハチピープランの一部を見直すこととしました。

なお、ハチピープラン内で策定されている各事項のうち、今回の見直し部分以外については、当初計画のとおり、変更無く、令和2年度から令和6年度を計画期間として実施します。



第2章 施策の展開における 重点取組の見直し個所

基本目標Ⅰ

結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、 包括的な支援体制の構築

施策（３）保育等の受け入れ体制の充実・・・・・・・・

【重点取組と目標】 ★：法定事業

番号	重点取組	取組内容			担当課
④	★教育・保育事業 （保育所等の体制整備）	「第５章教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」に定める確保方策に従い、市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。			幼児課
⑤	保育士等の確保	就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。			幼児課
⑥	認定こども園の普及推進	すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。			幼児課
⑦	教育・保育施設の整備・改修	就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。			子ども施設整備推進室
番号	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
④	保育所等の受入確保量 ① １号認定 <u>1,710人</u> ② ２号認定 <u>1,172人</u> ③ ３号認定 （０歳） <u>204人</u> ④ ３号認定 （１・２歳） 704人	① <u>1,710人</u> ② <u>1,172人</u> ③ <u>210人</u> ④ <u>731人</u>	① <u>1,710人</u> ② <u>1,213人</u> ③ <u>203人</u> ④ <u>707人</u>	① <u>1,710人</u> ② <u>1,223人</u> ③ <u>193人</u> ④ <u>707人</u>	

番号	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
⑤	①保育人材就職 フェア来場者 40名 ②保育人材市内 就職者 18名 ③保育施設見学 ツアー参加者 7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名
⑥ ⑦	(仮称) 桐原東こども園 の開園 <u>ありす保育園改築によ る定員増</u>	老蘇こども園増改築に よる乳児受け入れ	<u>安土保育園改築によ る定員増</u>	

施策（４）子どもの健全育成・・・・・・・・

【重点取組と目標】 ★：法定事業

番号	重点取組	取組内容			担当課
⑧	放課後子ども総合プラン	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための計画を策定する。			生涯学習課
⑨	放課後子ども教室	利用可能な教室（余裕教室）等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進める。			生涯学習課
⑩	★放課後児童健全育成事業	「第５章教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」に定める確保方策に従い、適切な遊び及び生活の場を提供する。			子ども支援課
番号	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
⑧	プラン実施と進捗管理				
⑨	放課後子ども教室 実施校数 ７校	１０校	１２校	１２校	
⑩	放課後児童クラブ 受入確保量 <u>１,３４９人</u>	<u>１,３４９人</u>	<u>１,３４９人</u>	<u>１,３４９人</u>	



第3章 教育・保育の量の見込みと 確保方策、実施時期の見直し個所

1 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保方を定めました。

■全市域での確保方策

【令和3年度】

単位：人

	令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,163		665	1,370
量の見込み（A）	<u>935</u>	<u>1,228</u>	<u>110</u>	<u>676</u>
確保方策（B）	<u>1,710</u>	<u>1,172</u>	<u>204</u>	704
過不足（C）＝（B）－（A）	<u>775</u>	<u>▲56</u>	<u>94</u>	<u>28</u>

【令和4年度】

単位：人

	令和4年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,043		658	1,383
量の見込み（A）	<u>832</u>	<u>1,211</u>	<u>116</u>	<u>675</u>
確保方策（B）	<u>1,710</u>	<u>1,172</u>	<u>210</u>	<u>731</u>
過不足（C）＝（B）－（A）	<u>878</u>	<u>▲39</u>	<u>94</u>	<u>56</u>

【 令和 5 年度 】

単位：人

	令和 5 年度			
	1 号認定	2 号認定	3 号認定	
			0 歳	1 単 2 歳 人
児童数（推計）	2, 042		648	1, 368
量の見込み（A）	<u>813</u>	<u>1, 229</u>	<u>121</u>	<u>688</u>
確保方策（B）	<u>1, 710</u>	<u>1, 213</u>	<u>203</u>	<u>707</u>
過不足（C）＝（B）－（A）	<u>897</u>	<u>▲16</u>	<u>82</u>	<u>19</u>

【 令和 6 年度 】

単位：人

	令和 6 年度			
	1 号認定	2 号認定	3 号認定	
			0 歳	1 ・ 2 歳
児童数（推計）	2, 037		639	1, 351
量の見込み（A）	<u>815</u>	<u>1, 222</u>	<u>125</u>	<u>700</u>
確保方策（B）	<u>1, 710</u>	<u>1, 223</u>	<u>193</u>	<u>707</u>
過不足（C）＝（B）－（A）	<u>895</u>	<u>1</u>	<u>68</u>	<u>7</u>

【 今後の方向性 】

1 号認定については、「量の見込み」について対応可能なことから、既存施設（幼稚園及び認定こども園の 1 号部分）での対応により、確保に努めます。

2 号及び 3 号認定については、2 園の認定こども園（岡山小学校区に 1 園、桐原東小学校区に 1 園）の施設整備、老蘇こども園の乳児受け入れのための増改築、ありす保育園の増改築、安土保育園の増改築及び既存施設の定員の変更による定員増を図り、確保に努めます。

2 地域子ども・子育て支援事業

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【 概要 】

保護者が就労または疾病等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や長期休暇中等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

【 現状 】

沖島小学校区を除くすべての小学校区を基本的な提供区域とし、**31**か所の放課後児童クラブが事業を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
登録児童数	811	881	990	1,082	<u>1,166</u>	<u>1,238</u>
定員	825	903	1,011	1,051	<u>1,209</u>	<u>1,340</u>

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	小学校区計			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,236	1,244	1,180	1,140
低学年	841	850	795	759
高学年	395	394	385	381
確保方策	<u>1,349</u>	<u>1,349</u>	<u>1,349</u>	<u>1,349</u>

■小学校区での確保方策

単位：人

	八幡小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	189	185	172	161
低学年	118	108	98	95
高学年	71	77	74	66
確保方策	265	265	265	265

単位：人

	島小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	13	13	14	9
低学年	11	9	9	5
高学年	2	4	5	4
確保方策	44	44	44	44

単位：人

	沖島小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0	0	0	0
低学年	0	0	0	0
高学年	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0

単位：人

	岡山小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	147	136	127	119
低学年	103	92	80	72
高学年	44	44	47	47
確保方策	130	130	130	130

単位：人

	金田小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	264	260	255	254
低学年	157	154	148	148
高学年	107	106	107	106
確保方策	<u>299</u>	<u>299</u>	<u>299</u>	<u>299</u>

単位：人

	桐原小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	183	184	176	177
低学年	127	138	133	132
高学年	56	46	43	45
確保方策	<u>180</u>	<u>180</u>	<u>180</u>	<u>180</u>

単位：人

	桐原東小学校区			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	75	80	76	74
低学年	54	61	56	53
高学年	21	19	20	21
確保方策	90	90	90	90

単位：人

	馬淵小学校区			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	34	42	37	39
低学年	29	36	30	31
高学年	5	6	7	8
確保方策	38	38	38	38

単位：人

	北里小学校区			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	51	53	53	51
低学年	43	44	46	44
高学年	8	9	7	7
確保方策	45	45	45	45

単位：人

	武佐小学校区			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	53	53	51	43
低学年	41	42	40	33
高学年	12	11	11	10
確保方策	45	45	45	45

単位：人

	安土小学校区			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	186	191	177	172
低学年	122	123	117	110
高学年	64	68	60	62
確保方策	168	168	168	168

単位：人

	老蘇小学校区			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	41	47	42	41
低学年	36	43	38	36
高学年	5	4	4	5
確保方策	<u>45</u>	<u>45</u>	<u>45</u>	<u>45</u>

【 今後の方向性 】

放課後児童クラブについては、子どもの主体性を尊重した、よりよい生活の場となるよう、近江八幡市放課後児童クラブ運営ガイドライン等に基づき、質の向上に努めます。

施設整備については、地域や小学校との繋がりを引き続き大切にしつつ、児童権利条約に定められた「子どもの参加する権利」を保障していく観点から、小学校区内のクラブに限定されない、柔軟なクラブ整備と運営を行います。

送迎支援等を行うことにより可能となる、特徴ある多様な取組を実施するクラブから子どもが望むクラブを選択できる「選択肢保障」、小学校区外への「安全・安心な通

所」、小学校区や年度ごとに偏りのある量の見込みに柔軟に対応できる「確保体制」等について、実行するクラブを支援します。

また、放課後子ども総合プランの策定等を通して、より一層、教育や福祉が連携し、総合的な放課後児童対策のあり方について検討を進め、放課後子ども教室との連携をめざすとともに、小学校の余裕教室の活用、特別な配慮を必要とする児童への対応等を検討しながら、地域の実情に応じた運営を行います。

第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画
ハチピープラン
【令和３年３月見直し】

令和３年３月
近江八幡市 子ども健康部 子ども支援課
〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236
電話 0748-36-5524 FAX 0748-32-6518
URL <https://www.city.omihachiman.lg.jp/>